

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月9日
【四半期会計期間】	第152期第1四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京 (03) 3746-5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京 (03) 3746-5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期連結 累計期間	第152期 第1四半期連結 累計期間	第151期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	24,993	23,733	98,704
経常利益（百万円）	2,544	901	6,470
四半期（当期）純利益（百万円）	1,489	419	1,993
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	5,493	5,621	7,812
純資産額（百万円）	111,805	118,162	113,266
総資産額（百万円）	165,273	173,523	166,668
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	6.98	1.96	9.34
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	65.7	66.2	66.1

（注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には、消費税等は含まれていない。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の景気低迷や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などの景気下押し要因を抱えながらも、堅調な米国経済に牽引され緩やかに回復してきた。また、わが国経済も東日本大震災の復興関連需要や海外情勢の改善などを背景に、生産活動の回復や輸出の下げ止まりなど景気に持ち直しの動きがみられるようになった。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、情報技術関連、産業機械などの各業界においては、国内外ともに総じて需要の回復に遅れが見られた。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比5.0%減の237億3千3百万円となった。損益面においては、各種経費の全面的な削減、一時休業の実施と雇用調整助成金の受給などの対策に取り組んだが、販売数量減に対応した操業度の低下と設備増設に伴う減価償却費の増加などの影響が大きく、営業利益は前年同期比85.1%減の3億2千万円、経常利益は前年同期比64.6%減の9億1百万円となり、四半期純利益は前年同期比71.8%減の4億1千9百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

[カーボンブラック事業部門]

欧州景気の低迷などによるタイヤ生産の減少や昨年秋口から続く国内の自動車生産の落ち込みなどから、カーボンブラックの需要は低位で推移した。また、国内外の市場における安価な中国製品の台頭による影響も受け、販売数量は前年同期より減少した。

以上により、当事業部門の売上高は円安効果などにより前年同期比2.4%増の103億4千3百万円となったが、営業利益は操業度の低下や設備増設に伴う減価償却費の増加などにより前年同期比76.4%減の3億2千4百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は中国、インドなど新興国での増加により前年同期の水準を上回ったが、黒鉛電極の販売数量は主たる需要先である欧州での需要低迷、北米、日本での需要回復の遅れなどから前年同期比減少した。また、国外販売価格も弱含みで推移した。この結果、円安効果は受けたものの、黒鉛電極の売上高は前年同期比1.4%減の74億4千3百万円となった。

ファインカーボン

半導体用は、パソコン向け半導体の需要不振により低調に推移した。太陽電池用も太陽電池業界で世界的に供給過剰の状態が続くなか、需要は低迷した。また、一般産業用は昨年後半に減少したが、その後は堅調を維持した。この結果、円安効果は受けたものの、ファインカーボンの売上高は前年同期比32.1%減の27億4千2百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比12.1%減の101億8千5百万円、営業利益は操業度の低下などにより前年同期比74.5%減の2億4千7百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主な需要先である情報技術関連業界の需要低迷により、依然として設備投資抑制が続き、主力製品である工業炉の売上高は概ね前年同期並みに低位で推移した。また、ガラス業界、電子部品業界においても本格的な需要の回復には至っておらず、発熱体その他の売上高は前年同期比若干の増加にとどまった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比3.4%増の10億5千7百万円となり、営業利益は前年同期比8.5%増の9千2百万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

主な需要先である建設機械業界向けは、石炭需要低迷による鉱山機械用途の落ち込みや中国市場でのインフラ整備

用途の不振の影響を受け需要は減少した。この結果、農業機械向けで北米向けトラクター用途の需要が伸長したものの、摩擦材の売上高は前年同期比10.6%減の18億9千万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は前年同期比52.5%増の2億5千6百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比5.9%減の21億4千6百万円となり、損益面においては、摩擦材の収益悪化などにより5千1百万円の営業損失（前年同期は1億1百万円の営業利益）となった。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

② 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

（中期経営計画による企業価値向上への取組み）

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業ならびに工業炉および関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

平成24年を最終年度とする中期経営計画「T-2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができた。

今年からスタートしている新3ヵ年中期経営計画「T-2015」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指し、平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%を数値目標として取り組むとともに、既存事業の成長と開発の促進、各事業が持つ業際の深堀りやグローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通して、更に事業領域を拡大していくことを計画している。

また、中長期ビジョンとして、「グループ売上高 2,000億円（2018年）」「卓越した競争優位性を確立」「環境負荷低減・社会貢献」を掲げ、更なる飛躍を図るため、「T-2015」を第一ステップとし、当社が創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、売上高2,000億円以上を目標とした収益力のある企業を目指している。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役9名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた

事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、本プランという。）」を平成23年3月25日開催の第149回定時株主総会の決議に基づき導入している。本プランの有効期間は平成26年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしている。

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

③取締役会の判断およびその判断に係る理由

(a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるもので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述②(b)の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述①の基本方針に沿ったものである。特に、本プランについては第149回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、また独立委員会を設置し、対抗措置発動等に際しては必ず当委員会の判断を経ることが必要とされていること等により、その公正性・客観性が担保されている。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億8千5百万円である。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年5月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式11,393,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式211,273,000	211,273	—
単元未満株式	普通株式2,277,104	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,273	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,393,000	—	11,393,000	5.06
計	—	11,393,000	—	11,393,000	5.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,891	13,761
受取手形及び売掛金	28,259	27,864
商品及び製品	14,188	14,428
仕掛品	16,233	16,069
原材料及び貯蔵品	12,571	11,279
繰延税金資産	1,161	1,314
その他	2,627	2,383
貸倒引当金	△54	△100
流動資産合計	86,879	87,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,543	16,049
機械装置及び運搬具（純額）	24,692	25,805
炉（純額）	1,701	1,625
土地	7,080	7,083
建設仮勘定	8,089	8,681
その他（純額）	1,062	1,111
有形固定資産合計	58,169	60,356
無形固定資産		
ソフトウェア	408	404
その他	30	29
無形固定資産合計	438	434
投資その他の資産		
投資有価証券	19,405	23,585
繰延税金資産	396	316
その他	1,437	1,889
貸倒引当金	△58	△58
投資その他の資産合計	21,179	25,731
固定資産合計	79,788	86,522
資産合計	166,668	173,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,145	13,853
短期借入金	13,784	16,259
1年内返済予定の長期借入金	851	803
未払法人税等	1,011	850
未払消費税等	18	—
未払費用	1,091	1,040
賞与引当金	155	604
繰延税金負債	2	2
その他	4,988	5,067
流動負債合計	38,050	38,483
固定負債		
長期借入金	6,191	6,251
繰延税金負債	3,911	5,319
退職給付引当金	3,096	3,230
役員退職慰労引当金	146	116
執行役員等退職慰労引当金	37	29
環境安全対策引当金	616	553
その他	1,352	1,376
固定負債合計	15,351	16,878
負債合計	53,401	55,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	76,082	75,861
自己株式	△7,134	△7,134
株主資本合計	106,887	106,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,666	8,292
繰延ヘッジ損益	△2	—
為替換算調整勘定	△2,381	△65
その他の包括利益累計額合計	3,282	8,226
少数株主持分	3,096	3,269
純資産合計	113,266	118,162
負債純資産合計	166,668	173,523

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	24,993	23,733
売上原価	19,660	20,176
売上総利益	5,333	3,556
販売費及び一般管理費	3,184	3,235
営業利益	2,148	320
営業外収益		
受取利息	38	19
受取配当金	35	53
受取賃貸料	71	71
持分法による投資利益	—	35
為替差益	410	600
その他	169	101
営業外収益合計	725	881
営業外費用		
支払利息	125	162
持分法による投資損失	11	—
その他	192	137
営業外費用合計	329	300
経常利益	2,544	901
特別損失		
減損損失	※1 62	※1 14
特別損失合計	62	14
税金等調整前四半期純利益	2,482	887
法人税、住民税及び事業税	1,074	588
法人税等調整額	△147	△59
法人税等合計	926	528
少数株主損益調整前四半期純利益	1,555	358
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	65	△60
四半期純利益	1,489	419

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,555	358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,843	2,626
繰延ヘッジ損益	△0	2
為替換算調整勘定	1,969	2,533
持分法適用会社に対する持分相当額	125	100
その他の包括利益合計	3,938	5,263
四半期包括利益	5,493	5,621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,226	5,364
少数株主に係る四半期包括利益	267	257

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。

前連結会計年度(平成24年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	493 (5,700千円ドル)	銀行借入金

当第1四半期連結会計期間(平成25年3月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	379 (4,035千円ドル)	銀行借入金

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	9百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	62

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

④回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

④回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	1,948百万円	2,044百万円

（株主資本等関係）

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	854	4.0	平成23年 12月31日	平成24年 3月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成24年 12月31日	平成25年 3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・ セラミ ックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,100	11,587	1,022	22,711	2,282	24,993	—	24,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	25	131	171	—	171	△171	—
計	10,115	11,613	1,154	22,882	2,282	25,164	△171	24,993
セグメント利益	1,373	971	85	2,430	101	2,532	△383	2,148

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△383百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△381百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・ セラミ ックス 事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,343	10,185	1,057	21,586	2,146	23,733	—	23,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	13	98	123	—	123	△123	—
計	10,356	10,198	1,155	21,710	2,146	23,857	△123	23,733
セグメント利益	324	247	92	664	△51	612	△291	320

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△291百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△285百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円98銭	1円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,489	419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,489	419
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,561	213,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5 月 7 日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 更織 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。